

(平成 30 年度実施分)大学機関別認証評価実施大綱等修正箇所等一覧

(大学機関別認証評価)

項番	修正前	修正後	該当ページ
◆実施大綱			
1	【追加】	I 評価の目的 ③ 評価の実施プロセスを通じて、大学の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。 ※平成 28 年 3 月 31 日付細目省令改正(第1条第2項第2号)	1
2	【追加】	IV 大学評価基準の内容 (4) 基準のうち内部質保証に関するものについては、「重点評価項目」として位置付けます。 ※平成 28 年 3 月 31 日付細目省令改正(第1条第2項第2号)	3
◆大学評価基準			
1	【変更】 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	8-1 【重点評価項目】 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	17
◆自己評価実施要項			
1	【変更】 「大学現況票」	「認証評価共通基礎データ様式」 ※平成 29 年 3 月 21 日の認証評価機関連絡協議会で決定された「認証評価共通基礎データ様式」	目次、5、11、 13、17、19、20、 23、25、29、33、 45、46、61～64
2	【変更】 2月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月中旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
(1)自己評価書について			
3	【変更】 …紙媒体を 20 部、電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。…	… <u>原本</u> として紙媒体を1部、 <u>並びに</u> 電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。…	13
(2)自己評価の根拠となる資料・データ等について			
4	【変更】 ① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を 20 部提出してください。別添資料には、一覧表及びインデックスを付けてください。	① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を紙媒体1部、電子媒体(PDF 版)1部を提出してください。別添資料については、一覧表及びインデックス(PDF 版はしおり)を付けてください。	13
5	【追加】	③ 自己評価書の本文中又は別添の根拠となる資料・データ等において、ウェブサイトの URL を引用した場合には、別途、該当する URL の一覧を直接アクセス(リンク)が可能な状態で電子媒体(MS-Word または Excel 版)にて1部提出してください。	13
(3)別冊資料について			
6	【変更】 「20部」(2箇所)	「紙媒体1部、電子媒体(PDF 版)1部」(2箇所)	13
7	【追加】	※大学概要、大学案内の電子媒体がない場合は、紙媒体を20部提出してください。	13

(3)別冊資料について			
8	【変更】 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	8-1 【重点評価項目】 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	50
別紙2			
9	【追加】	9-2-① 【関係法令等】 ・大学設置基準第2条の3(教員と事務職員等の連携及び協働)・大学院設置基準第1条の4(教員と事務職員等の連携及び協働) 【留意点】 ○ 教員と事務職員等との適切な役割分担、連携体制等について分析。	55
◆評価実施手引書			
1	【追加】	Ⅱ 評価の内容 基準のうち内部質保証に関するものについては、「重点評価項目」として位置付けます。	1
2	【変更】 2月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月中旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
3	【変更】 別紙3「大学現況票」	「認証評価共通基礎データ様式」 ※平成 29 年 3 月 21 日の認証評価機関連絡協議会で決定された「認証評価共通基礎データ様式」	7
4	【追加】	Ⅰ 評価結果(原案)の構成及び記述内容 基準8における 【重点評価項目】 については、その評価結果を明示します。 ※平成 28 年 3 月 31 日付細目省令改正(第1条第2項第2号)	15
◆訪問調査実施要項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆追評価実施要項			
1	【変更】 2月下旬 追評価対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月中旬 追評価対象大学からの意見の申立ての受付締切	3
(1)自己評価書(追評価)について			
2	【変更】 紙媒体を 10 部、電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。	<u>原本として紙媒体を1部、並びに電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。</u>	10
(2) 自己評価の根拠となる資料・データ等について			
3	【変更・追加】 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を 10 部を提出してください。別添資料には、一覧表及びインデックスを付けてください。	① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を紙媒体1部、電子媒体(PDF 版)1部を提出してください。別添資料については、一覧表及びインデックス(PDF 版はしおり)を付けてください。 ② 自己評価書の本文中又は別添の根拠となる資料・データ等において、ウェブサイトの URL を引用した場合には、別途、該当する URL の一覧を直接アクセス(リンク)が可能な状態で電子媒体(MS-Word または Excel 版)にて1部提出してください。	10

(大学機関別選択評価)

項番	修正前	修正後	該当ページ
◆実施大綱			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆選択評価事項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆自己評価実施要項			
1	【変更】 2月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月中旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
(1)自己評価書について			
2	【変更】 選択評価に係る自己評価書は、紙媒体を <u>20</u> 部、電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。	選択評価に係る自己評価書は、 <u>原本として紙媒体を1部、並びに</u> 電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。	13
(2)自己評価の根拠となる資料・データ等について			
3	【変更】 ① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を <u>20</u> 部提出してください。別添資料には、一覧表及びインデックスを付けてください。	① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を <u>紙媒体1部、電子媒体(PDF 版)1部</u> を提出してください。別添資料については、一覧表及びインデックス(<u>PDF 版はしおり</u>)を付けてください。	13
4	【変更】 ② 選択評価事項A「研究活動の状況」の評価を希望する場合には、研究活動実績票(別紙様式①～③)について、紙媒体(両面印刷)を <u>20</u> 部、電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。	② 選択評価事項A「研究活動の状況」の評価を希望する場合には、研究活動実績票(別紙様式①～③)について、紙媒体(両面印刷)を <u>1部</u> 、電子媒体(MS-Word 版)を1部提出してください。	13
5	【変更】 ③ 選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価を希望する場合には、外国人学生受入実績票・国内学生海外派遣実績票(別紙様式①～⑤)について、紙媒体(両面印刷)を <u>20</u> 部、電子媒体(MS-Excel 版)を1部提出してください。	③ 選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価を希望する場合には、外国人学生受入実績票・国内学生海外派遣実績票(別紙様式①～⑤)について、紙媒体(両面印刷)を <u>1部</u> 、電子媒体(MS-Excel 版)を1部提出してください。	13
◆評価実施手引書			
1	【変更】 2月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月中旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1